じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金

運動期間　10月1日(土)～12月31日(土)　ホームページアドレス www.akaihane.or.jp

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動がスタートしました。毎年大勢の市民のみなさまにご協力を賜り、厚くお礼を申しあげます。本年も「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンに全国一斉に募金運動が行われています。大変厳しい経済情勢の中、市民のみなさまにはご負担をおかけしますが、みんなで支えあう温かい地域づくりのためにご協力をお願い申しあげます。

岡谷市の赤い羽根共同募金の使いみち

平成27年度にご協力いただいた額
17,234,647円

→ 長野県広域事業に配分
3,218,000円
県内福祉施設等の整備・福祉団体助成・災害救援活動支援に使用

平成28年度は27年度にお寄せいただいた募金を使用し、岡谷市では、下記の事業を行なっています。

岡谷市21地区社協へ配分
10,792,140円

- 地区社協活動費
- 各区敬老事業への助成
- 昼食会・配食会
- 市内遊び場新設・改修等

敬老会事業

昼食会

公園の改修

岡谷市社協へ配分
3,224,507円

- 罹災者に対する見舞（火災等）
- ボランティア等地域福祉振興助成
- ふれあいいきいきサロン助成事業
- 地域福祉広報啓発事業
- 各種福祉団体、事業等への助成金

希望の里つばさは、助成金を活用し、掃除機と高圧洗浄機を購入し、日々の清掃作業や清掃技術の訓練に利用しています。

赤い羽根共同募金は、社会福祉法に定義される第1種社会福祉事業です。法律は使途計画と目標額を事前に定めることを義務付けています。

岡谷市共同募金委員会も、地域のさまざまな団体や、社会福祉協議会、民間福祉団体の福祉の充実に関する要望を集め、その必要性、緊急性などを考慮し、寄付者の方々に納得いただける配分計画を策定し、その計画に基づいて目標額を設定しています。

計画を実施するための目標額に達するために、各世帯、各企業に目安となる額をお示ししています。この目安額はあくまでも目安の額であり決して強制的な額や寄付額ではありません。

「じぶんの町を良くする」ために、どのくらい協力したらいいのかわからない場合の「目安」とお考えください。

運動の趣旨をご理解いただき、地域福祉向上のためにご協力をお願い申しあげます。

共同募金や公募についてはお気軽に岡谷市共同募金委員会までお問合せください。
長野県共同募金会 岡谷市共同募金委員会（岡谷市社会福祉協議会内）
〒394-0081 岡谷市長地権現町4丁目11番50号 おかや総合福祉センター
TEL 24－2121　FAX 24－3555
http://hanett.akaihane.or.jp/　これまでの実績は「はねっと」で確認できます。

赤い羽根共同募金

「社協だよりゆめ」は共同募金の配分金で印刷されています

社協だより ゆめ

No.210

主な内容 CONTENTS

赤い羽根共同募金のお願い……18
赤い羽根共同募金配分事業の公募について……19
岡谷子ども劇場について
福祉機器リサイクル事業について……20

スローガン
みんなで築く
みんなの福祉
みんなの未来(あした)

●発行・編集●
岡谷市社会福祉協議会
〒394-0081
岡谷市長地権現町4-11-50
☎ 24-2121
FAX 24-3555
＊
ホームページアドレス
www.okaya-shakyo.or.jp
＊
メールアドレス
info@okaya-shakyo.or.jp

赤い羽根共同募金配分事業の公募について

平成 29 年 4 月から 1 年以内の間に行う事業の助成金

1.「平成 29 年度　赤い羽根共同募金団体公募配分事業」（岡谷市共同募金委員会　配分事業）

市社協への配分金は、社協事業費分と二次配分としてボランティアグループ、障がい児・者の当事者、家族団体等の様々な活動団体に配分されています。

■ 配分対象団体と配分対象事業

岡谷市を拠点とし活動を進めている、地域福祉の向上に寄与する団体・グループが対象。

地域福祉を目的とした福祉団体やボランティア団体の活動費・備品の購入・修理・講演会・研修費、調査・研究費・文化・スポーツ活動費。

※ 介護保険事業・営利を目的としているもの、他の助成金を受けている事業は対象外。
また飲食代・交際費・総会費・人件費・懇親会費は対象外。

■ 申請受付期限　平成 29 年 1 月 31 日

2.「安心・安全なまちづくり活動」支援配分（長野県共同募金会　配分事業）

地域の防災・防犯意識等の高まりとともに、日頃の助け合いの構築、住民の自治力の形成をはじめとした地域の福祉の裾野を広げる活動を資金面から支援することを目的としています。

■ 配分対象団体と配分対象事業

(1) 会の事業目的を明記した会則等を有する非営利の住民組織団体で、1 年以上の活動実績を有する団体が行う事業で、市町村域内において、地域住民を対象として行う防災、防犯 啓発・実施事業。

(2) 県・市町村社会福祉協議会が、県及び市町村域において、上記(1)の事業をサポートするための事業。

(3) 保育所を運営する社会福祉法人が、防災、防犯を目的として行う施設整備事業。

※ 上記のなかで過去に本事業の配分を受けている団体は対象となりません。

■ 申請受付期限　平成 28 年 11 月 21 日

3.「地域生活支援活動」配分（長野県共同募金会　配分事業）

孤立をなくす活動を活発にし、さらに活動に対する市民の理解を高め、誰もが孤立することなく安心して暮らすことができる地域づくりを進めることを目的としています。

■ 配分対象団体と配分対象事業

(1) 孤立をなくす地域住民による包み支えあい体制の組織化事業

社会福祉協議会が地域住民による包み支えあい体制の組織化を目的として取り組む新たな事業とし、市町村内の特定の地域でモデル的に取り組む事業も対象とする。

(2) 孤立をなくす地域住民による包み支えあい活動

会の事業目的を明記した会則等を有する非営利団体で、1 年以上の会の活動実績を有する次の団体が地域住民とともに行う、包み支えあい活動

- 住民組織団体（地区社協、自治会（連合会含む）、ボランティアグループ、NPO 団体）で 社会福祉協議会の推薦を受けた団体とする。

■ 申請受付期限　平成 28 年 11 月 21 日

配分事業についての詳細は、社協のホームページまたは岡谷市共同募金委員会までお問合せください。

～岡谷子ども劇場の遊ぶ作るの体験～
赤い羽根共同募金配分事業

心豊かなこどもの成長を願い、子育ての悩み相談の場や、多世代交流を通して、安心して子育てできる居場所づくりを目指しています。「岡谷子ども劇場」では、異年齢の小学生の交流の場や、手先を使う手芸や工作等の講座を定期的に開催し地域の方も参加する講座を行っています。

ステップひろば（手芸教室）

「1 回体験してみたい」
「たまに気が向いた時だけ参加」
でも、かまいません。
＊宿題タイムもあります。

★場　所：旧笠原書店 3 階
★時　間：第 2 火曜日 16：00 ～ 18：00
★対象者：小学生以上　（親子参加も出来ます）
★利用協力費・材料費：300 円 / 回
★講　師：樽澤万里子さん（手芸なら何でもござれの名人）
★内　容：縫う、編む、工作など参加者と相談しながら決めていきます。（お誕生日会のおやつ作りもあります）
★問合せ：岡谷子ども劇場　担当▶高橋　080－5407－7012

「岡谷子ども劇場」

岡谷子ども劇場は心豊かな子どもの成長を願い非営利で活動している、子育て、親育ちの会員制の会です。

●みる……全国、海外で活躍しているプロの作品の鑑賞会（舞台劇、芸能、音楽、人形劇）
●あそぶ…全国、海外で活躍しているプロの参加型ワークショップ（探偵ごっこ、劇ごっこ、火おこし体験）
●つどう…野外活動、農作体験（ジャガイモ植付け～収穫まで、焼き芋会等）

対象：乳幼児・小学生・中学生・大人

■COCORO 乳幼児部：毎週火曜日　旧笠原書店 3 階で開催　月会費　一人 1,200 円
■年少以上：毎月 1 回　諏訪圏内で開催

☆親子で一緒に活動する仲間を募集しています。

問合せ　岡谷子ども劇場　TEL（FAX）0266－23－0189　〔担当：武井　090－4462－1434〕
岡谷市銀座 1－1－25 旧笠原書店 3 階

お知らせ　福祉機器リサイクル事業をご利用ください！

ご家庭で不要になった福祉機器はありませんか？まだ使える…捨てるにはもったいない…という時にリサイクル事業をご利用ください。

《取扱品目》

車いす・シルバーカー・歩行器・シャワーベンチ等
※ 原則として未使用または清潔で利用可能な状態のものをご提供ください。

《リサイクル事業の流れ》

社協へ物品の登録をし、譲り受けたい方からの連絡を待ちます。
連絡が来たら当人同士で交渉していただき、物品のやり取りをしていただきます。
※ 市社協への物品登録期間は 3 カ月間とし、その間、物品は自己管理となります。
譲り受けたい方がいない場合もありますので、ご了承ください。

≪問合せ≫　岡谷市社協事務局　TEL：24－2121　FAX：24－3555

「社協だよりゆめ」は共同募金の配分金で印刷されています